

入札公告

次の通り一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和2年9月18日

全国健康保険協会理事長 安藤 伸樹

◎調達機関番号 427 ◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71, 27
- (2) 調達件名及び予定数量
全国健康保険協会システム コミュニケーションツール運用保守業務 一式
- (3) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 委託期間
契約締結日から令和4年12月31日
- (5) 納入場所
全国健康保険協会が指定する場所
- (6) 入札方法

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札金額を記載した入札書及び提案書を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33（令和1・2・3）年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」のA又はBの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。なお、当該競争参加資格については、令和2年3月31日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (3) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (7) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (8) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている

者にあつては、直近1年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

(9) その他入札説明書に記載する競争参加資格を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒160-8507 東京都新宿区四谷 1-6-1 YOTSUYA TOWER 6階
全国健康保険協会本部 経理グループ（担当）萩原 瑛子
電話 03-6680-8199

(2) 入札説明書及び入札仕様書等の配布期間
令和2年9月18日から令和2年11月9日12時00分 まで

(3) 入札書及び提案書の受領期限等
期 限 令和2年11月9日 12時00分
場 所 上記3(1)と同じ

（郵送する場合も、上記日時までに必着とする。）

(4) 提案会（プレゼンテーション）の日時および場所
日 時 令和2年11月18日、19日
場 所 東京都新宿区四谷 1-6-1 YOTSUYA TOWER 6階
全国健康保険協会本部 会議室

※日時については、上記3(3)後に指定する。1社当たり概ね30分程度（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）を想定。

(5) 開札の日時及び場所
日 時 令和2年11月24日 15時00分
場 所 上記3(4)と同じ

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金
全額免除とする。

(3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書及び提案書等を令和2年11月9日12時00分までに提出し、提案会後の技術審査に合格すること。入札者は、開札日の前日までの間において、全国健康保険協会事務担当者から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札条件に違反した入札は無効

とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第 32 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、価格要件と技術要件の総合評価が最も高い評価をされた者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Nobuki Ando, the Chief Director, Japan Health Insurance Association
- (2) Classification of the products to be procured: 71,27
- (3) Item and quantity of the products to be required:
- (4) Operation and maintenance of “Communication tool” of the Japan Health insurance Association system, 1set
- (5) Delivery periods: as in the specifications
- (6) Delivery place: as in the specifications
- (7) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall;
 - ① not come under the Article 30 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
 - ② not come under the Article 31 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
 - ③ Possess the Grade A or Grade B in “Service” in terms of the qualification for participating In tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare(Single qualification for every ministry and agency)in fiscal year 2019,2020,and 2021
 - ④ prove to have actually engaged in adequate amount of similar matters properly
 - ⑤ prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
 - ⑥ prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents
 - ⑦ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
 - ⑧ Being the person who does not take compensation for damages request from Japan Health Insurance Association
 - ⑨ Do not come out of Japan Health Insurance Association during a period taking a nomination stop about duties

- (8) Time-limit for Tender 12:00, 9 November, 2020
- (9) Contact point for the notice: Eiko Hagiwara accounting division, general affairs department, Japan Health Insurance Association, 1-6-1, Yotsuya, Shinjuku-Ku, Tokyo, 160-8507, Japan, TEL, 03-6680-8199